

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野8. 情報アクセシビリティの向上(意思疎通支援の充実)				
分野目標	障害のある人が必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、情報アクセシビリティの向上を推進します。 また、障害のある人が円滑に意思表示やコミュニケーションを行うことができるよう、意思疎通支援を担う人材の育成・確保やサービスの円滑な利用の促進、支援機器の提供等の取り組みを通じて意思疎通支援の充実を図ります。			
番号	基本的な施策			所管課
(1) 障害のある人に配慮した情報提供の充実等				
障害のある人の円滑な情報取得・利用、意思表示やコミュニケーションを実現するため、情報通信における情報アクセシビリティの向上を図ります。また、すべての人が等しく情報を得ることができるよう、障害のある人に配慮した情報提供の充実を図ります。				
8-(1)-1	情報通信機器等の調達に係る配慮			
市における情報通信機器等(ウェブコンテンツ(掲載情報)に関するサービスやシステムを含む。)の調達は、情報アクセシビリティの観点に配慮し、国際規格、日本産業規格への準拠・配慮に関する関係法令に基づいて実施します。				
令和5年度実施状況	○日本産業規格である「JIS X 8341-3」の規格に準拠したホームページ作成ガイドラインに基づき、アクセシビリティに配慮したホームページを作成しています。	現状の課題・今後の見通し	○適宜、ウェブアクセシビリティ調査を行うなど、ガイドラインの達成を確認します。	市長公室 広報戦略課
8-(1)-2	パソコンサポーターの活用支援			
障害のある人が障害特性に応じたパソコン操作を習得できるよう、パソコンサポーターを活用した支援を行います。また、障害の特性に応じた支援を推進するため、パソコンサポーターの養成と資質の向上に努めます。				
令和5年度実施状況	○障害のある人の福祉に理解と熱意を有する人を対象に、パソコンやその周辺機器等の使用に関する支援方法の講座などを開催し、障害者パソコンサポーターとして養成しました。 ・パソコンサポーター養成講座受講者 11人 ○パソコンやその周辺機器等についての支援を必要とする障害のある人に対し、その求めに応じてパソコンサポーターを派遣しました。 ・パソコンサポーター派遣数 272回 ○パソコンやその周辺機器等についての支援を必要とする障害のある人に対し講習会を開き、支援を行いました。 ・概ね週1回開催、参加者延べ174人	現状の課題・今後の見通し	○事業の周知に力を入れ、サポーター養成講座受講者の拡大を図り、障害のある人の社会参加の促進に努めます。	障害福祉 企画課
8-(1)-3	北九州市障害福祉情報センターの充実			
障害や障害のある人、障害福祉についての情報を収集し、障害のある人やその家族、支援者等が必要な時に障害福祉関係の情報を容易に入手できる総合窓口として、北九州市障害福祉情報センター(ウェブサイト等)の充実を図ります。				
令和5年度実施状況	○様々なハンディによって、情報を得る機会が制限される障害のある人やその家族に対し、行政や民間において発信されるイベント情報や保健福祉情報等を収集して情報一元化を図り、ホームページ等による情報提供を行いました。 ・機関紙「ひこうせん未来」発行 年3回発行 ・いべんとアラカルト発行 毎月	現状の課題・今後の見通し	○今後も引き続き必要な情報が手軽に届くよう、情報発信の方法を工夫していくよう努めます。	障害福祉 企画課
8-(1)-4	視聴覚障害者情報提供施設の充実			
障害や障害のある人、障害福祉についての情報を収集し、障害のある人やその家族、支援者等が必要な時に障害福祉関係の情報を容易に入手できる総合窓口として、北九州市障害福祉情報センター(ウェブサイト等)の充実を図ります。				
令和5年度実施状況	○各種事業を通じて、視覚や聴覚に障害のある人の福祉の増進を図りました。 ・点字刊行物及び視覚障害者用録音物の貸出及び閲覧 ・点訳奉仕員・音訳奉仕員・要約筆記者・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成 ・聴覚障害者用字幕入りDVDの作製及び貸出 ・手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・ガイドヘルパーの派遣 ・情報機器の貸出 利用状況 ・点字図書館 録音図書 52, 917巻 点字図書 4, 166冊 ・聴覚障害者情報センター(DVD) 171本	現状の課題・今後の見通し	○今後も利用者が必要とする情報提供を行い、利用者数の着実な増加を図っていく必要があります。	障害福祉 企画課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
8-(1)-5	聴覚障害のある人のための支援推進			
	市が主催する講演会や講座において、手話通訳者や要約記者の派遣、補聴器の聞こえをよくするヒアリンググループ(磁気誘導グループ)の使用を推進することにより、聴覚障害のある人や高齢のため聞こえづらくなった人の参加を促進します。			
令和5年度 実施状況	<p>○会議や催し物を開催する団体・グループにヒアリンググループ(補聴器誘導システム)の貸出を行いました。</p> <p>・各区保健福祉課に貸出し用ヒアリンググループを配置</p> <p>○視覚・聴覚に障害のある人のコミュニケーション等を支援する奉仕員や通訳者等の養成(手話通訳者、要約記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー、奉仕員(点訳・音訳、手話))及び派遣(手話通訳者、要約記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー)を行いました。</p> <p>・手話通訳者の養成及び派遣</p> <p>・要約記者の養成及び派遣</p> <p>・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成及び派遣</p> <p>・奉仕員(点訳・音訳、手話)の養成</p> <p>派遣状況</p> <p>・手話通訳者 2,503回 ・要約筆記 90回</p> <p>・盲ろう者通訳ガイドヘルパー 342回</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○ヒアリンググループの貸出制度と使用推進の周知を行います。</p> <p>○養成 受講者の拡大に向けて、事業の周知を図ります。</p> <p>○派遣 今後も高いニーズが見込まれ、円滑な派遣事業の実施に努める必要があります。</p>	障害福祉 企画課
8-(1)-6	視覚障害のある人への情報の提供に関する対応			
	「市政だより」や「北九州市議会だより」について、視覚障害のある人への対応として点字、音声、テキスト版を発行し、希望者への配布を行うことで市の重点施策に関する情報や地域の話題等を提供します。			
令和5年度 実施状況	<p>○点字版・音声版・テキスト版の市政だより発行、手話解説・字幕付き市政テレビの放映、閲覧支援ソフト(音声読み上げ・文字サイズ変更等)によるホームページ運用を行いました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も継続して実施する必要があります。	市長公室 広報戦略課
令和5年度 実施状況	<p>○点字版・音声版・テキスト版の北九州市議会だよりを発行するなど、市議会の審議内容、制度、運営事項その他市議会活動に関する情報を市民に提供しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も継続して実施する必要があります。	市議会事務局 政策調査課
令和5年度 実施状況	<p>令和4年度をもって終了のため、令和5年度の実施状況はありません。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	なし。	環境局 環境学習課
8-(1)-7	聴覚障害のある人の市議会本会議等の傍聴等			
	聴覚障害のある人が市議会本会議等を傍聴しやすい環境をさらに整え、円滑に本会議等の情報を入手することができるよう、適時、改善策について検討・実践します。			
令和5年度 実施状況	<p>○聴覚障害のある傍聴者からの依頼を受け、手話通訳者等の派遣を行っている団体を紹介するなど、傍聴しやすい環境を整えています。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	○聴覚障害のある傍聴者が傍聴しやすい環境を整えるため、AI音声認識システムを導入し、令和6年度中の運用を目指します。	市議会事務局 総務課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(2) 意思疎通支援の充実				
意思疎通が困難な障害のある人の特性に応じ、意思疎通支援者の養成・派遣等の人的支援体制の充実を図るなど、障害特性の多様化に対応した意思疎通支援の充実を図ります。				
8-(2)-1	意思疎通支援者の派遣・養成の推進			
	障害に応じたコミュニケーション手段の確保に向け、点訳・音訳、手話、要約筆記、盲ろう者通訳・ガイドヘルパー等に従事できる意思疎通支援者の養成に努めるとともに、手話通訳者等の意思疎通支援者の派遣を推進し、コミュニケーション支援を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○視覚・聴覚に障害のある人のコミュニケーション等を支援する奉仕員や通訳者等の養成(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー、奉仕員(点訳・音訳、手話、))及び派遣(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳ガイドヘルパー)を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者の養成及び派遣 ・要約筆記者の養成及び派遣 ・盲ろう者通訳ガイドヘルパーの養成及び派遣 ・奉仕員(点訳・音訳、手話)の養成 <p>派遣状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者 2,503回 ・要約筆記 90回 ・盲ろう者通訳ガイドヘルパー 342回 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○養成 受講者の拡大に向けて、事業の周知を図ります。</p> <p>○派遣 今後も高いニーズが見込まれ、円滑な派遣事業の実施に努める必要があります。</p>	障害福祉 企画課
8-(2)-2	情報やコミュニケーションに関する支援機器等の普及促進			
	情報やコミュニケーションに関する支援機器を必要とする障害のある人に対して日常生活用具の給付又は貸与を行うとともに、支援機器の利用促進を図ります。			
令和5年度 実施状況	<p>○身体障害のある人の日常生活や社会生活の向上を図るため、身体機能を補うための用具(補聴器、意思伝達装置等)の購入、借受け又は修理に要する費用について補装具費を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補装具費の支給 909件 <p>○日常生活を営むのに支障のある在宅の障害のある人に対し、情報・意思疎通支援用具などを給付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活用具(情報・意思疎通支援用具)給付 235件 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○補装具 今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○日常生活用具 日常生活用具のうち情報・意思疎通支援用具については今後もニーズがあると考えています。</p>	障害者 支援課
8-(2)-3	意思疎通が困難な重度の障害のある人に対する支援の充実			
	意思疎通が困難な重度の障害のある人に対して、家族や介護者等とのコミュニケーション手段を確保するため、専門職による相談支援等を行います。 また、意思疎通が困難な重度の障害のある人についての理解促進や支援技術向上を図るため、医療・障害福祉関係者に対する研修会等を実施します。			
令和5年度 実施状況	<p>○意思の疎通が困難なALS(筋萎縮性側索硬化症)等の重度の障害がある人に対して、家族や介護者等とのコミュニケーション手段を確保するため、リハビリテーション専門職による相談対応や技術的支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別訪問支援 21件 <p>○コミュニケーション支援に関わる医療・障害福祉関係者のスキルアップ等を図るための研修会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者等コミュニケーション支援研修会(オンライン研修) 1回実施 39名 	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○引き続き、意思疎通が困難な重度の障害がある人のコミュニケーション手段を確保するため、リハビリテーション専門職による相談支援を行うとともに、理解促進を図るため、医療・福祉関係者等に対する支援者研修会を実施していきます。</p>	地域リハビ リテーショ ン推進課
8-(2)-4	重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の利用促進			
	意思疎通が困難な重度の障害のある人が医療機関に入院した場合に、医療従事者との円滑な意思疎通を支援する重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の利用促進に努めます。			
令和5年度 実施状況	<p>○意思疎通を図ることが困難な重度障害のある人が医療機関に入院した場合に、コミュニケーション支援員を医療機関に派遣し、重度障害のある人と医療従事者との意思疎通を図り、円滑な医療行為を受けることができるように支援しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○H30年度の法改正により、障害福祉サービス(重度訪問介護)で入院時のコミュニケーション支援が可能となりました。法改正後、本事業での利用者はいませんが、今後も対象の方が入院した場合には必要な事業と思われるため、事案発生時には速やかに支援ができるよう努めます。</p>	障害者 支援課

「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
(3) 行政情報のアクセシビリティの向上				
障害のある人が必要とする行政情報を、いつでも容易に取得することができるよう、更なる行政情報のバリアフリー化を推進します。				
8-(3)-1	行政情報の提供の推進			
障害のある人を含む全ての人が必要とする行政情報を容易に取得することができるよう、文字の拡大や読み上げ等、利用しやすさに配慮した北九州市や市議会のウェブサイトづくりに取り組みます。				
令和5年度 実施状況	○インターネットを通じて、市の計画や取り組み等さまざまな情報の発信を行いました。また、アクセシビリティに配慮して読み上げソフトの導入、文字拡大機能を整備しています。	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も継続して実施する必要があります。	市長公室 広報戦略課
8-(3)-2	障害のある人への災害・避難情報の提供推進			
災害・避難情報をテレビ・ラジオ、緊急速報メール、登録制防災メール(もらって安心・まもるくん)、ウェブサイト、ツイッター等を活用し積極的に提供します。 また、携帯電話を保有していないため、緊急速報メールや登録制防災メールにより情報を入手することができない視覚障害や聴覚障害のある人に、自宅の固定電話やファックスで避難情報を提供します。				
令和5年度 実施状況	○災害・避難情報をテレビ・ラジオ、緊急速報メール、登録制防災メール(もらって安心・まもるくん)、ウェブサイト、X(旧ツイッター)等を活用して積極的に提供しました。 ○視覚障害や聴覚障害のある人に、自宅の固定電話やファックスで避難情報を提供しました。 ・視覚または聴覚障害者への避難情報の提供登録者数 150名	現状の課題・ 今後の見通し	○災害・避難情報の提供方法や内容について広報を継続していく必要があります。また、より効果的な情報の提供について検討していきます。	危機管理 室
8-(3)-3	障害特性に応じた選挙等に関する情報提供			
選挙に当たっては、点字版「選挙のお知らせ」(選挙公報の点訳版)や音声版「選挙のお知らせ」(選挙公報の音訳版)又はインターネットを通じた候補者情報の提供等、情報通信技術(ICT)の進展等も踏まえながら、障害特性に応じた選挙等に関する情報提供に努めます。				
令和5年度 実施状況	○選挙公報の点字版及び音訳版を製作して配付するとともに、市ホームページに掲載して、障害特性に広く対応した情報提供を図りました。	現状の課題・ 今後の見通し	○今後も継続して実施する必要があります。	行政委員 会事務局 選挙課
8-(3)-4	障害特性に応じた分かりやすい情報の提供			
障害のある人に関する施策についての情報提供及び緊急時における情報提供等を行う際には、知的障害や精神障害のある人等にも分かりやすい情報の提供に努めるなど、多様な障害の特性に応じた配慮を行うよう努めます。				
令和5年度 実施状況	○知的障害のある人等にも分かりやすい情報を提供するため、必要に応じて、資料の簡素化、個別資料の作成などに努めました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、障害のある方に対して情報を分かりやすく提供できるように努めてまいります。	障害福祉 企画課